



2024年9月11日

各位

会社名 エバラ食品工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 森村 剛士
(コード番号: 2819 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 コーポレート統括本部長 栗野 裕
(TEL. 045-226-0240)

役員向け株式交付信託制度の終了に伴う自己株式の無償取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除く。）を対象とする株式交付信託制度の終了に伴い、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号の規定に基づき無償取得した当社株式につき、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 役員向け株式交付信託制度の終了について

(1) 本制度の終了

当社は、2017年5月22日付「当社取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、役員向け株式交付信託制度（以下、「本制度」という。）を導入しておりましたが、2024年5月22日付「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2024年6月27日開催の第66期定時株主総会に、新報酬制度を導入することについての議案を付議し、当該議案が原案どおり決議されました。これに伴い、業績連動型株式報酬制度は継続しないことといたしました。

(2) 本制度の終了に伴う残余財産の取扱い

本制度の終了に伴い、本制度運用のために設定していた信託（以下、「本信託」という。）は、2024年8月30日をもって終了いたしました。

本信託の終了時点において、84株の当社普通株式が本信託内に残存しているため、本信託に係る信託契約の定めに基づき、これを後記2のとおり当社が無償取得したうえで、後記3のとおり消却いたします。

2. 自己株式の取得について

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 84株（発行済株式総数に対する割合0.01%未満） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 無償 |

(4) 株式の取得日 2024年 8 月30日

3. 自己株式の消却について

(1) 消却する株式の種類 当社普通株式

(2) 消却する株式の総数 84株 (発行済株式総数に対する割合0.01%未満)

(3) 消却予定日 2024年 9 月20日

以上